

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局より、追加資料（ヤングケアラーに関する資料）の配布について報告。
委員交代に関する報告（飯田賢委員から稲葉啓二委員に交代）

1 あいさつ

2 報告

（1）いわくら福祉市民会議の開催について

資料2-1、資料2-2、資料3を用いて事務局から説明。

委員長:いわくら福祉市民会議全体会について詳しくご報告をいただいた。内容についてご意見やご質問等はあるか。

委員 :コロナ禍の厳しい状況の中であったが、考えていただいた地域福祉活動計画は、よくまとまっていた。ただ、参加者が全員で25名であったことが残念である。それぞれの小学校区でテーマ別に取り組んでいただいたのだが、岩倉北小学校区では8名程参加していた。しかし、その他の学校区（岩倉東小学校区、岩倉南小学校区、五条川小学校、曾野小学校区）では4～5名の参加であった。コロナ禍の厳しい環境の中で、皆さまに声掛けをして参加していただくことが少し難しかったのかもしれない。参加者は少なかったが、貴重なご意見をいただきまとまったので、これを第3期に繋げていければと願う。第3期計画にどのように反映していくかが課題になると思う。私は第1期計画から活動に加わっており、第1期計画では、テーマ別に大きくグループ枠ができて、市民会議が出来上がった。その結果から、更に広めるためには地域ごとに展開したほうがよいとのことであったので、第2期計画では、小学校区ごとに活動を分割してやってきた。小学校区単位で進めたことについては、アンケート結果でもよかったとの回答が多くあり安心した。

第2期計画の中に取り上げたテーマの中で、今回皆さまが振り返りでやっていただいたことを踏まえると、課題が全部塗りつぶされていない。それぞれその中で重要項目だと思われた課題に取り組んでいただいたので、第3期計画では、それを深めていくために引き続きやっていきたい。継続していくことが大事だと思う。

委員長:重要なご指摘をありがとうございます。第2期計画の振り返りを第3期計画にどのように生かしていくのかは大変重要なポイントだと思う。

委員 :事務局からの説明で疑問に思ったことがある。会議では、それぞれテーマを出して話し合ったということであった。今は事務局からの説明があったので報告書の内容

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

がなんとか理解できた。しかし、報告書に詳しい説明が記載されていないので、後日見返した時に分からない。

参加した人は少ない人数であったが、貴重な時間を割いて参加しているので、重要な人が参加したのだと予想する。参加したくても、この日やこの時間に出て来られない人が多いと思う。そういった参加できない人の意見をどう聞いてくのが気になった。

資料2の表についてだが、「効果」、「手法」、「協力」、「その他」とあるが、その中で課題や改善があるがバラバラに記載されているので見づらい。課題や改善は細かく分けていただけると、後で見つけやすい。

参加人数が少ない小学校区が多くあるが、情報としてこれでいくのか、何か拾えるのかが気になった。

委員長:これは、資料2-1の写真にもあるように、ポストイットに意見を出していただいていた。第3期に向けて、課題や改善すべき点を抽出していくときに、更なる再整理をしていくと、もっと分かりやすくなると思う。再整理の検討をお願いします。

事務局:ご意見をありがとうございます。先ほど口頭で補足した部分は資料に記載をして後から読み返しても分かりやすいように修正をする。

1ヶ所修正箇所があったのでお伝えする。資料2-2の五条川小学校の協力の欄の真ん中の部分の、今後に期待の2つ目の点に「厚生保護女性会」とあるが、「更生保護女性会」に修正をお願いします。

委員長:他にご意見はあるか。

委員 :岩倉北小学校は2日間に渡って開催しているのだが、テーマは同じなのか。

事務局:2日間ともテーマは同じである。

委員 :資料2-2の、岩倉南小学校の効果の真ん中より下の部分に、「各自主防災会での防災訓練で電気自動車の活用例が紹介され、実施した区があった」とあるが、実際にはどのようなことを実施したのか、また、災害時に電気自動車はどのような形で活用されるのかを教えてほしい。

また、曾野小学校の効果の改善の真ん中あたりに、「大山寺地区のいも煮会の参加者が増えた」とあるが、このいも煮会はコロナ禍の時に行われたことなのか、それ以前のことなのか。また、コロナ禍であれば、どのような形で開催したのかを今後の参考として知りたい。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員：いも煮会の参加者が増えたことについてだが、コロナの前に Facebook でいも煮会の宣伝をした。Facebook での効果があり、いつもより多くの人にお越しいただいた。

委員：私も大山寺地区なので参考にしたいと思ったので質問した。いも煮会の参加は地区限定なのか、それとも、どの地区の人でも参加してよいのか。

委員：どの地区の人でも誰でも参加可能である。お隣の西市町の人や曾野地区の方等、会議の時にいらっしゃった方が、区長さんはじめ、区の役員、民生委員も、顔を出された。多くの人に参加していただき賑やかにいも煮会を開催することができた。

委員：コロナになってからは開催していないのか。

委員：開催していない。また、いも煮会に併せて餅つきも行っているのだが、2回中止している。

委員長：自主防災会の電気自動車について、事務局より回答をお願いします。

事務局：市が所有する電気自動車の活用についてである。

委員：コロナの前に実施したのか。

事務局：コロナの前のことである。電気自動車を利用して、発光器を繋げて照明することができることを実演した。

委員：いざ災害があった時に、市が所有する電気自動車を使うことができるのか。また、要請が受け入れてもらえるのか。

委員長：電気自動車の活用の方法としての例の実演だと思う。役所の電気自動車だけでなく、今後は地域の人達に電気自動車が普及してきたときに、自分の電気自動車が避難場所でも活用できるということを検証されたのだと思う。役所に全地域分の電気自動車を揃えておいて、出動することは現実的には難しい。

（２）断らない相談支援の検討準備会議について

資料４を用いて説明。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員長:相談シートに修正を加えたとの説明であった。

委員 :全体的に字が小さいので高齢者には見づらい。
この相談シートは外国人でも理解できるものなのか。

事務局:このシートは相談を聞く側（行政や相談受付機関）が記入するものであり、相談する人にはお渡しはしない。

委員 :相談したい人が記入する用紙ではないということか。

事務局:そうである。相談を聞く側が相談シートにメモをとり、連携していく機関があれば、シートを利用しながら活用していくためのものである。

委員長:様々な相談事や問題を抱えている方は、様々な部局に関わって対応をしていく必要がある。関連部局と情報共有をしながら、断らない継続的な支援に繋げていくために相談シートを作成して取り組んでいく。

委員 :例えば、子ども会の関係であるが、くすのきの家を事務局として、土日に9時30分から18時まで活動している。くすのきの家の開館時間は9時から21時30分までなのだが、対応しているのはシルバー人材センターの職員であり、鍵を開けるだけで対応ができないので、会員が困っている。できるだけ土日に相談できるような体制を作れるとよいと思う。

事務局:この相談シートは、市役所の高齢者部門や障がい者部門の主に福祉の部門の相談窓口にいらっしゃったとき、相談事の聞き取りにもれがないようにするために、相談シートを用いて活用していくものである。役所全体で使っていくものではない。

委員 :市役所は8時30分から17時15分までなのだが、例えば、社協でも相談の受付ができるのかと思った。
相談する側が、相談しに行きやすい体制がつくられるとよい。「相談したい人が相談に行けない状況になっていませんか」ということが気になっている。私の周りでは、「相談したいけど、その時間は行くことができない」とよく耳にする。

事務局:包括的な支援体制ということで、ひとつの分野に限らず横ぐしをさして困りごとを皆で支えていこうという取り組みが、今、国でも進められている。そういった内容も検討していこうと、今、議論をしているところである。先ほどのご意見にあった、「困

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

「っていても相談に行けない人もいる」という意見もあった。そういった人達をどのように支援できるかという方法も含めて検討している最中である。

委員：現在、障がい者や精神障がいの相談が多く来ているのだが、これに該当するのか。

事務局：障がいの相談部門でもこの相談シートを使っていく。

委員：今も多くの相談件数があると思うのだが、相談シートを使っていくのはよいが、行政が十分な対応をできるのか。相談シートを作っても対応ができなければ意味がない。私の団体でも、「市役所に相談に行っても回答がないので、まあいいや」となっている人が多くいる。相談シートを作る前に、市役所がきめ細かい対応ができるのかが心配である。

事務局：きめ細かい対応ができるように努力していく。

事務局：どのようなシステムだと、もれがないような支援ができるかなということを検討しながら進めていきたい。

委員：年間何件くらいの相談があるのか。

事務局：各分野での件数は資料が手元にないので分からないが、障がいだと年間で1,500件くらいある。

委員：それでは、全部合わせるとかなりの相談件数になるのか。

事務局：高齢者や児童もあわせると、もっと件数は増えてくる。

委員長：相談が多くても、断らずもれがないような支援ができるように、工夫をして取り組んでいくということが必要なのだと思う。

3 議題

（1）計画における地域の範囲および基本目標について

資料5を用いて事務局から説明。

委員長：計画の基本理念及び基本目標についてご説明いただいた。前回の委員会で出た2つ

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

の案を基に、2つの案を結び付けた形で、「安心できる、心がつながる、支え合う、みんなが主役の地域（まち）づくり～岩倉市における地域共生社会の実現～」という提案があった。まず、この基本理念についてご意見を願います。

委員：分かりやすいのでよいと思う。

委員長：他にご意見がないようなので、基本理念については、これでご承認いただいた。続いて、基本目標についてご意見を願います。

委員：計画の基本的な考え方としては申し分なく思う。しかし、1つだけ気になるところがある。基本目標3の施策（3）に「重層的支援体制」とあり、「重層的」というのは、私たちの地域福祉の課題のなかでもよく聞くのだが、具体的にどのような取り組みをしていくのか。これは今後の検討課題だと思うが、市として具体的な検討は進んでいるのか。

事務局：岩倉市の現状や社会資源や地域のあり方等を含めて、どうあるべきかを、第3期計画の中でしっかりと検討をしていきたいと考えている。

委員：基本目標の3つはよいと思う。しかし、これを達成するのに何か足りない気がする。次回までにもう少しじっくり考えたい。
例えば、基本目標1多様な市民の参画による地域（まち）づくりで、施策が3つあるが、足りないような気がする。果たしてそうできるか。

事務局：今回体系案としてお示しをさせていただいているのだが、まだまだ粗い体系案であり、ここに細かく事業の展開が結びついていく予定なので、次回に見ていただきたい。

委員：基本目標1多様な市民の参画による地域（まち）づくりとあるが、「多様な」は、これは「市民」にかかるのか、「市民の参画」にかかるのか、どちらなのか。

事務局：ここでいう「市民」は、自治基本条例の市民である。住んでいる住民を指すというよりは、岩倉市に住んでいる人はもちろん、岩倉市で働いている人や、岩倉市の事業所・団体を含んだ市民である。

委員：では、この「多様な」は、市民にかかるということか。

事務局：そうである。

委員：「多様」はよい言葉ではあるが、使い方が難しい。

委員：まさしく現在を表現している言葉として、多様なニーズや生活がある。それをふまえて、地域社会を考えると、全て包括して取り扱わないといけないという課題がある。どうやって融合していくか、共有していくか、どう問題を解決していくか、非常に難しく、大きな課題だと思う。だからこそやりがいがあるのだと思う。行政にはおおいに頑張ってもらいたい。

掲げてやるからには、立派なものとして推進していく必要がある。できれば、各章の取り組みのなかで、皆さまの議論のなかで、多様な実態を踏まえて、できるだけ広い人の考え方を掴む努力をお願いしたい。

市民の状況を知るにしても、少なくとも生活している人の50%以上の実態を掴めないと動向をつかめない。まさしく大きな課題を背負って立てる基本計画なので、限定した計画をするよりも、このように捉えていच्छるのはいいと思う。

委員長：今までのご意見を聞いていて、基本目標1のなかの「市民」という言葉には、「住民だけでなく、岩倉市で働いている人等の多様な人を含んでいる」ということであれば、あえて「多様な」という文言を入れる必要はないのではないかと。むしろ、基本目標2のように、「地域（まち）づくり」の前に、何か言葉を入れてはどうか。例えば、「市民の参画による、支え合いの地域（まち）づくり」などにしてはどうか。そのほうが、その下の文章と合った表現としてはいいのではないかと。ご検討いただければと思う。

本日、委員の皆さまより多くの意見をいただいた。この3つの基本目標について、基本的には示しているのは、このようなことだろう、ということだが、「多様な」という部分については、表現の変更の検討をお願いする。

大枠ではこの3つの基本目標ということで、施策については、第2回の会議で詳しい内容をお示しいただき、委員の皆さまよりご意見をいただきたく思う。

4 その他

事務局：別紙で令和4年度地域福祉推進委員会スケジュールと予定表ということで配布させていただいている。例年だと推進委員会は2回開催しているのだが、今年度は第3期計画の策定年度であるので、本日を合わせて5回開催予定である。スケジュール予定表には、今後の4回のスケジュールをお示しした。次回以降の開催時間は14時からを予定している。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいなか恐縮だが、この日程に都合をつけてご参加のほど、どうぞよろしくお願いする。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

委員：時間は14時からでないといけないのか。

事務局:14時からを予定している。

委員長:全体を通してご意見やご質問等はあるか。

事務局： 前回の会議の時にご質問をいただいていた、ヤングケアラーについての資料を配布した。ヤングケアラーの資料は、他の関連部署にも確認したが、市町村別ということでは届いておらず、愛知県全体のものである。愛知県のホームページのものを配布させていただいた。

愛知県が、小学5年生、中学2年生、高校2年生の全体の2割ほどの児童・生徒を対象にヤングケアラーの調査を行った。調査結果の概要のところ、「世話をしている家族がいる」という質問には、小学5年生が16.7%で6人に1人、中学2年生が11.3%で9人に1人、高校2年生は7.1%で14人に1人、世話をしている家族がいるという結果が出ている。この部分は新聞等に掲載された。この人数がヤングケアラーの人数みたいな形で載ったと思うのだが、世話をしている家族がいる子の人数ということで、世話をしているのも、「毎日している」という子や、「1か月に数日だけ」という子もいる。全ての状況が含まれている数字である。しかも、世話をしている時間も、短い時間から長い時間まで含まれているので、なかなか読み取りも難しいと感じた。厚い冊子を細かく見ていくと、世話をしている日にちや時間が分かるのだが、この数値だけを新聞に掲載されると、ヤングケアラーはこんなにいるのかと思われる。世話をするのも、ひょっとしたら兄弟の面倒を見ているということも数に入っているかもしれない。ただ、本当に、親に障がいがある、病気がある等のことも細かく見ていくと入っているのも、難しい問題である。学校にも行けないということも含まれている。「様々なケースの子が含まれた数字」ということでのご理解をお願いします。

委員：岩倉市としては、小学校と中学校にこのようなアンケートを実施する予定はあるか。

事務局:予定していない。

委員長:以上をもって本日の委員会を終了する。